

令和元年度守谷市自治会連絡協議会第3回代議員会

○日 時 令和2年1月21日(火)
午後6時30分～午後7時45分

○開催場所 守谷市役所 大会議室

○出席者 ・自治会連絡協議会代議員(代議員12名)
・市民協働推進課職員(3名)

○協議事項

協議事項(1) 自治会・町内会からのお困りごとについて

➤ 「町内会運営や地域活動での悩みごと相談」について、7月中旬に全区長宛てにチラシを配付したところ、2件の御相談があった。本日はその相談内容に対し、意見交換・事例発表等を行い、回答書を作成する。

相談事①

「町内会の班ごとに懇親会を実施している事例があるか」

《意見・事例等》

(代議員) 相談内容にもあるように、各班の現況確認が必要であると最近感じている。

(代議員) 役員の選出も兼ねて年に1回懇親会(新年会)を実施している。他の班も同様に実施しているかは分からない。

(代議員) 班ごとでの懇親会は実施していない。以前は定期総会終了後に、役員同士の懇親会を実施していたことがあったが、参加者の事情等により実施しなくなってしまった経緯がある。その後、地域内での懇親・親睦が図れる行事として、餅つきを開始した。現在は、有志によるゴルフコンペや花植え等の懇親・親睦が図れる行事を実施している。

(代議員) 班ごとではなく、自治会として、地区全体の交流会・親睦会を年1回実施している。

(代議員) お祭り等の行事に併せ、年3回ほど懇親会を実施している。

相談事②

「役員選出のよいルールはないか」

《意見・事例等》

（代議員）監事職に就いた方が、翌年度の会長職になるというルールを設けている。

（代議員）会則で「選挙」、候補者がいない場合は「輪番制」とすることを規定している。

（代議員）会長は選挙管理規則において選挙制としているが、過去に立候補した方はいない。立候補者がいない場合は地区内回覧において各家庭から「推薦者」を募り、名前が多かった方に役員で交渉するようにしている。副会長・会計は輪番制をとっている。なお、行政とスムーズな連携・連絡調整ができるよう、会長は複数年としている。

（代議員）昔は会長をやりたい方が多かったが、まとまらなくなってきたため、今は輪番制にしている。共働き世帯が多くなってきていることからか、役員をやりたいくないために退会しようとする人が増えてきており、役員選出方法の過渡期にきているとも感じる。

（代議員）昔からの地区というものもあり、以前は地区の代表者のような方が数年会長に就いていたが、現在は公平に推薦制をとっている。

（代議員）班長選出を依頼すると、回覧順で選出されているようなので、規約での規定はないがほとんどの班で輪番制をとっているようである。相談内容にもあるように、核家族化・育児・高齢化等の理由により、役員だけでなく、町内会そのものを退会しようとする方も出てきている。そのような方には、有事の際の町内会の重要性や手助けを説明し、退会しないようお話をしている。

相談事③

「退会を止める方策・妙案について」

《意見・事例等》

（代議員）有事の際・いざというときの助け合いの重要性について説明・説得している。また、会員が何か困ったときがあった際には、手助けをしている。

（代議員）我々の地区でも、若い世代の人は役員をやりたいくないので退会しようとする傾向にあり、当町内会でも困っている。

(代議員) 最近は、会には入会しないがごみ集積所は使用したいという申し出を受けることがある。

(代議員) 会費を払っているだけで、イベントや行事に参加できないため退会を申し出る方がいるが、参加できなくても、会費をお支払いいただけることが町内会を円滑に運営するために重要なことであり、大変ありがたく役に立っていることを説明している。今後は、イベントや行事に参加できない方への還元策を検討していきたい。

(代議員) みずき野地区は、「活動に参加できないから退会したい。」という高齢世帯と、「地域になじみがないので入会したくない。」という若い世帯がいる。出ていく人達をどう止めるか、また、どのように若い方達を引き込むかが課題として考えられるが、みずき野町内会では、「地域世代」という三世代の考えをもとに、世代間の課題を地域で解決する、自分たちでできることを自分たちで実施するようにしている。

(代議員) 町内会で購入している防災資機材の使用について説明し、役員を免除する「準会員」として会に残っていただくようにしている。今後「準会員」の制度を会則に盛り込む予定である。

(代議員) 都合により役員ができない場合は、役員を飛ばせる(スキップできる)ように規定しており、役員になることに強制力があるようには見せない工夫をしている。また、会議も出席できる範囲で出席をしてもらうようお願いしている。

【最終結果】

本日出た意見・事例等を回答書に記載し、回答とする。(特に再度代議員会に承認は求めない。作成を事務局に一任する。)

4. その他

【個人情報の取得について】

(代議員) 今度、避難訓練を実施する予定であるが、災害時の対応のため、参加していただいた自治会未加入のアパート住まいの方に、アパート名と名字を受付で記載していただき、名簿の作成を考えている。もちろん受付での記載は任意ではあるが、このように個人情報を取得することは大丈夫か。

(事務局) 本人の同意により個人情報を取得することは問題ないが、取得した情報を目的外利用することはできないので、どのような場合に個人情報を使用するかを、情報を取得する際に伝えなければならない。

【モコバスの再開について】

（代議員）高野地区はモコバスがなくなり不便を感じている方もいる。モコバスの再開を検討していただけないか。デマンドタクシーでは用事があるときにしか出かけない。ふとした時にモコバスを利用して出かける高齢の方もおり、高齢者が外に出やすくするためにも、モコバスを再開してほしい。

（事務局）詳細はまだ担当課から聞いていないが、担当課でルートの見直し等も検討しているようである。また高野地区まちづくり協議会でも、モコバスの廃止に伴う別の交通手段を検討している。このような御意見があったことを高野地区まちづくり協議会と担当課にお伝えさせていただく。

【自治会連絡協議会とまちづくり協議会の関係・役割について】

（代議員）各地区でまちづくり協議会が設立されてきたが、自治会連絡協議会の役割と、まちづくり協議会の役割の線引きが必要になるのではないか。今回、県知事への要望も、自治会連絡協議会会長名で提出しているが、今後はまちづくり協議会で提出することにもなるのではないか。自治会連絡協議会とまちづくり協議会の役割分担を示してほしい。

（事務局）今後、自治会連絡協議会での議題として検討していきたい。

【閉会】